

郡家の南の門に一つの大きな槐あり。其の北の枝は、自から垂りて地に触り、還、空中に聳ゆ。其の地は、昔、水の沢ありき。今も霖雨に遇へば、厅の庭に湿濛まる。郡(郡家)の側の居邑に、橘の樹生へり。

とあって、これらは明らかに、志田氏の立論の範疇には入らない条々の記載である。一見、この行方郡の郡役所の所在する周辺の大したことのない記事ではあるが、郡司や郡家の人々にはなつかしい記載である筈である。その記事を、敢えて行方郡の條にのみ残存させているところに、現存常陸国風土記の成立上の重要な理由が隠されている

れているのではないだろうか。行方郡郡司壬生氏は、その一族は陸奥国に行方郡や行方郷を創設するほど進出しており、『日本後紀』延暦二十四年七月の条には、「常陸国人生部連広成授三從八位下」、以下出「私物、屢救貧民也」と見えるほど、一族は富豪として栄えていたのであって、それら一族の中で、行方郡を創設し、行方郡司として活躍した一族の人の手によって、誇ある一族の歴史を子孫に残すべく、現存省略本は作成されたものと私は思っている。いわば、現存する常陸国風土記は壬生氏伝来本といってよいのである。

(四四・一〇・二五)

白髮まで

尾崎暢殃

降る雪の白髮までに大皇に仕へまつれば貴くもあるか（万葉集・三九二二）

十八年正月、白雪多に零りて地に積むこと数寸なり。時に左大臣橋の卿、大納言藤原豊成の朝臣及び諸王臣等を率て、太上天皇の御在所(中宮の西院)に参入りて、掃雪に供へまつりき。ここに詔を降して、大臣参議并せて諸王は、大殿の上に侍はしめ、諸卿大夫は南の細殿に侍はしめて、酒を賜ひて肆宴し給ひき。詔し給はく、汝諸王卿等、いささかこの雪を賦して各その歌を奏せといふ。

左大臣橋宿禰の、詔に応ふる歌一首

右の応詔歌の初句は、枕詞を構成する為の修辞上の必要から布置されたこと、いうまでもない。しかしそこに今一つ、「降る雪の」の句の用いられるべき、伝統の脈理のあつたことが考えられる。作者自身、意識しなかつたかも知れないが、実景でもあり豊年の前兆

でもある降雪をもつて修辞上の手段とすることに意味を感じたことがこれである。そのことは、同じ時に詠まれた葛井諸会の歌に「新しき年のはじめに豊の年しるすとならし雪の降れるは」（三九二五）とあるのによつて知られる。

当時にあつても、白髪が老残の象徴であつたことは、いうまでもない。すでに神話において神々や天皇の生死が問題にされ、天皇ですら木の花のように一時を榮えて崩ずることが説かれ、その縁起譚は神話の一齣を形成するまでになつてゐた。宮廷神道では從来、人間の當為・社会的事象は四季の循環や自然界の推移と結びつけて祭式的・無時間的にとらえ、説いたのであつたが、ここに至つて流転し変遷するものとして考へるようになつた。そういう考え方た・とらえかたを導いたものとして、必然にして至つた史的情勢のほかに、海彼の曆年の思想や漢詩文の発想を受容した事が指摘される。すなわち、記紀の記事は、從来帰化人が宮廷に仕えて文化史上の指導的役割を果してゐたことを示し、万葉集の、額田王の春秋争いの歌（一六）や大津皇子の「経も無く……」（一五一二）の歌——懷風藻に、この皇子の七言述志の詩に山機霜杼織三葉錦の句があり、比較される——など、夙に漢詩文の影響が和歌の世界に浸潤してゐたことを語る。上代和歌における老残をなげく心も、中国文学の受容によつて覺醒された点がいちじるしい。

しかしわが国では、もつと古くは、今日のわれわれが漠然と感じ、印象を繋いでいるように、白髪と頬齧とを関係づけ、老年を悲観的にばかり考えたわけではない。伝承の物語にいうところと生活体験との間に大きな相違を認め、歴史觀を生じてからも、老年を祝い、白髪を瑞祥となすゆきかたは、寿詞・呪歌の発想の型をみちび

く底の力となつてゐた。それは、古人が白髪をもつて永遠の榮え・顯貴の象徴とすらみなししたことの、おのずからなる反映であつた。

清寧天皇即位前紀に、この天皇は生れながらにして白髪にましまし、長じて民をいつくしまれたと云い、その諡号も白髮武広国押稚日本根子の天皇（記に、白髮大倭根子の命。白髮命）と申すとし、同紀二年春二月の条に「天皇、恨レ無レ子、乃遣ニ大伴室屋大連於諸國、置ニ白髮部舍人、白髮部膳夫、白髮部駕負、冀垂遺跡ニ令シ觀於後ニ」とのべ——ただし雄略記では、雄略天皇が白髮命のために白髮部を置かれたとする——、繼體紀元年二月の大伴金村の奏請のことばにも同様のことのあるのは、その一例である。白髮部の舍人・膳夫・駕負はそれぞれ、白髮の天皇に仕えた舍人で、その費用を負担したのは白髮部の民であつたのであろう。白髮部の民は、山城・摂津・和泉・遠江・駿河・武藏・常陸・美濃・上野・下野・美作・備中・石見・周防・肥後などの諸国に分布していた。

白髮部の民にかかるる記事としては、孝德紀、白雉元年の条に「遣ニ倭漢直県・白髮部連鉄、難波吉士胡床於安芸国ニ使シ造百濟船二隻」とあり、天武紀十二年九月の条に、倭直以下、白髮部造等三十八氏に連姓をたまわつたとあるのがあげられる。また、上宮聖德法王帝説には「聖王娶ニ尾治王女子位奈部橘王ニ生ニ兎白髮部王ニ」の一文があり、白髮部王の名は上宮聖德太子伝補闕記にも見える。

光仁天皇の御名を白壁の王と申すのも、白髮部の王の義によるのである。少なくとも、続日本紀の時代にはそのように解された徵証がある。この天皇の即位事情は続紀に審らかであるが、ここで「白壁の王」の名義に關して注意されるのは次の四点である。（光仁天皇の諡号は天の宗高紹の天皇であつて、紹は糸をつなぐ義の字

白髮までに

で、継紹とも熟するから、「天の宗高紹」は天位の繼承の義に解せられ、天の宗高紹を以て謚したのにはこの天皇の即位事情からしても意味があると考えられる。〔一〕この天皇の龍潛時代に「葛城の寺の前なるや、豊浦の寺の西なるや、おしとど」としとど。桜井に白壁沈くや、よき玉沈くや……」の童謡が行われ、当時の識者が、井は天髪の妃井上内親王を暗示し、白壁は天皇の諱であるから、この童謡は天皇の登極の徵であると語つたとあるによれば、當時、白壁（白髪部）と白璧（白玉）とを非常に近い距離に置いて感じ、連想を重ねて考えたことが知られる。〔二〕右の続紀の記事から、白髪と靈水との間に或る思想的脈絡の存したことがわかる。四、續紀、延暦四年五月三日の詔に、先帝（光仁）の諱の白壁を避けるため、白髪部の姓を改めて真髪部としたとあるに照らして、「白髪」はシラカと訓まれる。以上のことが注意される。白髪は万葉集でもシラカと云い、またシロカミとも云つた。シラカはシラケ（白毛）の古形で、毛は古くは乙類の音であった。

古人が多くの場合、斑白の翁嫗に対して不愉快にして嫌忌すべき印象しかもたなかつたとすれば、多数の部民を擁する部曲に白髪部をもつて名づけることはなかつたであろう。まして、これが天皇の謚号の構成要素語となつたり、尊容を具象した言いかたになつたりするはずはなかろう。折口博士は、白髪大倭根子の命の白髪は醜名を呼ぶことによる愛称であるといい、繼体天皇の男大迹天皇の称に至つては極端な醜名による愛称辞であるとされたのであつたが、出雲国造の神賀詞には

白玉の大御白髪まし、赤玉の御赤らびまし、青玉の水の江の玉の行相に、明つ御神と大八島國知ろしめす、天皇命の手長の大御世

前なるや、豊浦の寺の西なるや、おしとどとしとど。桜井に白壁沈くや、よき玉沈くや……」の童謡が行われ、当時の識者が、井は天の下を知りしめさむ事の志のため、白鶴の生御調の玩物と、倭文の大御心もたしに……

とあって、主上の「大御白髪」にましますさまを豊の明りにおける愉悦や水の江の玉の行きあいと並示し、白御馬・白鶴の呪物とも映発させているのを見れば、それはやはり瑞祥の譬喩としての名辞なのであろう。「白玉の大御白髪」——光仁紀でも白壁を白壁（白髪部）に比していた——を「白玉の君が装」（神代記）「眞珠の見が欲し御面」（四一六九）「白玉の見が欲し君」（四一七〇）などの歌句と対照してみても、このことが考えられる。なお、男大迹の天皇の例の男大迹はヲホトでなく、ヲホド（「迹」はト・ド、何れにもよめるが、古事記に「袁本杼命」とあるに照らしてドとよむべきである）であろうから、その名義は未詳ながら、醜名とは解せられないだろう。日本古典文学大系日本書紀（下巻・五三四頁）の頭註にも、上宮記逸文にみえる繼体天皇の「意富々等」の「富等」はホトと清音によむべき証にならぬことを云い、ホドは豆科のホドツラのことであろうかといわれている。

二

万葉集卷十九には、「從四位の上高麗朝臣福信に勅して、難波に遣し、酒肴を入唐使藤原朝臣清河等に賜へる御歌」と題して四つの船はや還り来と白香著け朕が裳の裾に鎮ひて待たむ（四二六五）

の歌が見える。白香は、大伴坂上郎女の歌にも「ひさかたの 天の

白髮にまで

原ゆ生れ来る神の命奥山の賢木の枝に白香付け木綿とりつけて」(三七九)と歌われているが、その実体は知らない。ただわれわれは、これが白髮の意に解せられる——当時の一つの解釈にすぎなかつたかもしだいが——機会のあつたことを知ることはできる。一体古くは、語の解釈には学問的な精確さを要しなかつたばかりでなく、きわめて自在であった。もつとつきつめて云えば、わずかに残つた痕跡を拋りどころにして考えただけでも、白髮と白香とは同源から出て意義分化した語であつた可能性もある。というのは、古事記に仁賢天皇と春日の大郎女との間に手白香の郎女のあることを記し、仁賢紀元年正月の条にも、天皇と春日の大娘皇女との間に手白香の皇女のあることを記しているのであり、この両個のタシラカの字をつきあわせれば、白香は白髮の意とも見られるからである。そうでなくとも、麻・こうぞなどの纖維を細かく裂いて白髮のようになしたもののこととは見られよう。

タシラカの皇女は、繼体紀元年三月の条では手白香皇女、欽明即位前紀では手白香皇后と記され、手白髮命とも書かれている。繼体天皇が応神天皇五世の孫なる彦主人の王の御子であるとする書紀の記載を疑い、天皇は手白香の皇女を后とすることによって仁德天皇の系譜に結ばれようとしたと論ずる向きもあるが、上宮記の逸文の記事を証として單なる書紀の造作でないとして、記紀の記載を肯定する人もある。いずれにしても、変則的な即位をされたこの天皇について考える一つの視点としてタシラカの名を負う皇女の存在が問題になるのは、私見のような観点からしても理由のあることである。

このように見てくれば、遣外の使節が万里の波涛をしのいで、神明の加護のもと、無事に帰国せんことを祈るよしを歌われた女帝の

御製に白香をつけることのあるのが注目される。その白香が白髮と同一物ならば、孝謙天皇の御製に見えるシラカは、吉祥を呪縛する用料でなければなるまい。白香が麻や楮などの細く裂いた纖維であるとしても、それはやはり白髮をかたどつた呪物であると見られる。白香の字と白髮の字とが通用されるのは、このためであろう。

後世の四時祭式や江家次第抄等にみえるタシラカは、あるいは神今食に用い、あるいは即位の大嘗祭に水部が新帝に奉る「洗手水」——この字は允恭紀元年の条にみえる。江家次第抄には「御手水」と書く——を盛る水瓶の称であつた。このタシラカは、たどつてゆけば、万葉集の柿本人麿の歌にいう「木綿花」(一六七)や中臣寿詞などに見える「天つ水」とも心理的なかかわりを持つてくるものであろう。白香・木綿・天つ水の思想的関渉は、人麿の高市皇子挽歌(一九九)や坂上郎女の祭神歌(三七九)によって知られるのであり、特に「木綿花」(一九九)の語義の究明のごとき、この観点に立つてはじめて可能となろう。

前引、出雲の国造神賀詞に天皇の尊容を「白玉の大御白髮まし、赤玉の御赤らびまし、青玉の水の江の玉の行相に、明つ御神と大八島国知ろしめす……」と譬喩の形で叙し、出雲の国風土記に、出雲の国造が神吉詞を奏上しようとして意宇郡の忌の里の温泉で沐浴する事をのべて、その温泉(現、玉造温泉)では多くの老若男女が日々に集まって市をなすほどであり、一たび濯けば形容端正に、再び浴すれば万病悉く癒える、古より今に至るまでその験を得ずといふことがないとあるのも、復活の水の思想と無縁の記載ではなかろう。光仁即位前紀にも、葛城の寺の前なる桜井の水に白玉の沈くことを

生のくり返しである——と関係づけて感得した記事があった。「淳名河の底なる玉求めて 得まし玉かも 拾ひて 得まし玉かも」の句を承けて直ちに「惜しき君が老ゆらく惜しも」(三二四七)と結び、理路の不徹底・行文の不自然を感じなかつたのは、このような伝承心意が万葉の時代にはすでに普遍のものであった上に、老いを歎する氣持が深く動いていたからである。

出雲の国造神賀詞にいう白玉・赤玉・青玉は、臨時祭式の国造奏^{一神寿詞}の条に「玉六十八枚<sup>赤水精八枚白水精十
六枚青石玉冊四枚</sup>」とあるに当たる。ここに白玉を白き水精とするによれば、それは神事用の聖なる水の象徴でもあつた。神代記にみえる豊玉毘売の歌や光仁紀の童謡にいう白玉も、これに近い性質のものとして考えられているようである。海幸山幸説話に、千満の両珠——それは「海神の持てる白玉」(一三〇二)のたぐいであろう——の呪力が説かれるのは周知のことであるが、本稿では、この物語で主人公に海神の宮の所在を知らせる神としての塩椎の神の登場の説かれるのが注意される。塩椎のツチは精靈の義で、潮は諸国の海岸に流れ寄るので「水精」を神格化してシホツチの神と称するのであろう。

万葉集に変若水と白髪とを関連させた歌(六二八)のあるのは、信仰の退化した時代相を反映しているのであろう。しかしそれでも、伝承心意の底で両者が関係づけられていたことはわかる。タシラカが大嘗祭や神今食の神事に用いる水をいれる器であることはすでに述べたが、一方、タシラカの皇女と称せられる高貴な女性が「手白髪命」とも書かれ、播磨の國風土記、美襄郡志深の里の条にみえる顯宗・仁賢の両帝の即位事情にかかる物語に、両帝の御母に手白髪の命と呼ばれる方のみえるのが注意される。

ここに登場する手白髪の命の相貌には、おそらく多之良加(江家次第)^{鈔第七}——古代論理では詞章は無限に譬喻化され、また他と関連させて考えられたから、或る時代の或る機会に手白髪・手白香・多之良加が同一観念を表わしたと見ることができる——を執つて即位の神事に奉仕した高巫の印象が絡んでいるであろう。

記紀には二皇子の御母は姨媛で、手白髪の命は袁奚皇子(顯宗天皇)の皇女であり、二皇子の即位以前には飯豐皇女(記に両皇子の伯母、紀に姉とする)が国政を見られたとあるが、古代史の上には

このような自由な解釈のできる余地があつたのである。

袁奚の天皇の「詠辞」に「淡海は水渟る國」の一句のあるのは、心理的には即位の神事の「洗手水」ないし多之良加とも関連しているはずであって、そのことは手白髪の命があるいは生き、あるいは死んで帝位につくべき皇子を泣き恋うたとする伝承に端的に示されている。

農業神でもあれば海水の神靈もあるシホツチの神を、書紀に「塩土老翁」と書き、住吉神社神代記に「塩筒老人」と書いたのはこの老翁の名が水の靈力によって老いびとも若きにかえるとする信仰に支えられて成立したことを語る。出雲の国造神賀詞に、明つ御神と大八島國知ろしめす天皇が「彼方カモカモの古川岸、此方の古川岸に生ひ立つ若水沼間カモカモの、いや若えに御若えまし、すすぎ振るをどみの水の、いやをちに御をちま」することを祈るよしをのべているのも、同様の思想にもとづくのである。「水沼間」は水を湛えた沼津の義で、次田氏の祝詞新講では、ここに若の字を添えたのは下に「いや若えに御若えまし」を云うためであり、「川岸」に古を冠したのは「水沼間」に若を冠して前後を対照させるためであろうといわれた。しかしそれは、修辞上の必要にもとづく措辞であつたばかりでなく、信仰の世上では老年や死——死は新しい生のための静止期間であった——は界の終極でなく、古きものと新しきもの、老いたるものと若きものとは無限に円環的な回行をくり返すのであって、靈水の秘効はその回行を助けるとなず思想が根柢にあり、そこから移ってきたことにもとづく。この意味で、「彼方の古川岸、此方の古川岸」は「若水沼間」の所在を示すとともに、内容上、「いや若えに御若えまし」の句と照應するとなすべく、前文の「白玉の大御白

髪まし」の句とも関連すると見られる。

大嘗の聖儀に関して、斎庭の瑞穂と「天つ水」のことが説かれるのは、祖宗が稻の靈と水の靈とを身に体して新帝として出現されるとする思想にもとづく。新帝の出現が時間の観念を伴つて考えられるようになれば、それは復活ないし若がえりを意味するようになら。これを要するに、古代信仰では祖宗と新帝とは同一人格であるとされたのであり、新帝の登極は祖宗との交替・区別を意味しなかつた。

大嘗祭は、新帝がみずから穀靈と化し、「天皇之靈」註二を身に鎮斎して復活される神事である。きわめて古くは、鮮烈にして強盛なる外来魂の来触によって神人の生命が補強され、従来にも立ちまさつて旺くなる生命力が発現するとしたのであつたが、のち、生活の上に時間の推移を考えるようになった。天皇の上には誕生から生命の休止に至るまでの繰り返しのみがあるとする信仰を延長して、一旦みまかってのち、新帝として蘇生されるとしたのは、この段階においてであつた。

三

こうは云つても、万葉集では常に白髪が瑞祥ないし顯榮の象徴としてとらえられているわけではない。もとより万葉歌史の上にも伝習的な誇張、時代の推移による觀想の変遷、感じかたの異なる段階があつた。山上憶良の沈痼自哀の文に「鬢髮班白、筋力庇羸、不ニ但年老、復加「斯病」」の一文があり、世間の住まり難きを哀しむ歌の序に「二毛之歎」の語があり、同じ歌に「蟻の腸わなか黒き髪に何時の間か霜の降りけむ」(八〇四)の句があり、竹取翁関係の歌

に「死なばこそ相見ずあらめ生きてあらば白髮子らに生ひざらめや
も」（三七九二）の歌があり、

娘子の、佐伯宿禰赤磨に報へ贈れる歌一首
わが手本纏かむと念はむ丈夫は変水求白髮生ひにたり（六二一七）

佐伯宿禰赤磨の、和ふる歌一首

白髮生ふる事は念はず変水はかにも求めて行かむ（六二一八）
のような作のある所以である。以上の外にも、同様の思想は「古り
にし姫おなみにしてやかくばかり恋に沈まむ手童たわらわの如」（一二一九）のような
歌にも見られる。註三土屋文明氏によれば、「石の上 布留の命」（一
〇一九）の称なども、古い人間、駄目な人間の意の貶称であろう
が、命の尊称を用いたのはやはり民謡のいたずらであろうといふ。

古事記には、「引田の若栗栖原若くへに率寝てましもの老いにける
かも」のような物語歌もある。これらの例では、あるいは白髮をい
とい、あるいは頬齦をなげく意がやあらわである。それでも、娘
子と佐伯赤磨の歌にいうところのように、言葉の上だけの無責任な
もの云いにすぎなくなつてからも、変若水の効用によって白髮も黒
きに返るとする信仰の片影をとどめていた。従つて、万葉びとはい
まだ必ずしも白髮に悲観的な契機をのみ見ていたわけではない。

古ゆ人の言ひける老人の変若つとふ水ぞ名に負ふ滝の瀬（一〇三
四）

の作は、美濃の国の多芸の行宮で大伴東人の作った歌であるとい
う。ここに古い人も若きに返ると称する水は、元正天皇が「就而
飲浴おんよく之者、或白髮反かみ黒、或頬髮更生、或闇目如くわく明」

（統紀、養老元年十一月条）

とのべられた養老の醴泉のことと、白玉沈く桜井や、彼方此方の古
川岸の若水沼間の水のたぐいであろう。肥前の国風土記には、九月

以後酸く臭くて飲めなかつた酒井の泉すなわち醴泉が孟春正月に反
つて清く冷く、人の始めてこれを飲むという記載があつて、これも
一種の若水の思想にもとづいている。出雲の国風土記、仁多郡の条
にみえる阿遲須枳高日子の命にかかる伝承なども同様に、変若か
えりを願つて禊ぎの為の斎川水を貞めた物語にほかならない。

古人の老いを歎く心は

天橋も 長くもがも 高山も 高くもがも 月よみの 持てる変
若水 い取り来て 君に奉りて 変若得てしまも（三三一四五）

反 歌

天なるや月日の如くわが思へる公が日にけに老ゆらく惜しも（三
二四六）

の詠にもあらわれている。右の歌では、月世界に生命恢復の靈水あ
りとする思想が歌われている。それは恐らく在來の水の信仰が老莊
思想と習合し、変化した時代の、知識人の詠唱にかかるものであろ
う。そこには、民族の考え方・感じ方の変遷の過程を考慮に入れて
もなおかつ、水の秘効によつて生命の恢復を期せんとする底意識が
見える。万葉集卷第七には「命を幸くよけむと石流いはせきく垂水の水を掬
びて飲みつ」（一一四二）の作もあり、これなど、外来思想に影響
されることが少なく、ほぼ固有の思想を残しているように見うけら
れるものである。卷七の作品は、人磨集所出のものを別にすれば、
すべて逸名氏の作であるから、水の靈効を信ずる心は海彼の思想を
受容し得た人々のものでなかつたのである。

四

これと関連して考へるべきは、老人を以て人生の知恵者として敬

重する思想の存したことである。続日本紀、和銅六年五月二日の条に、古老の相伝の旧聞遺事は史籍に載せて言上せよと云い、常陸の国風土記や出雲の国風土記でも、古老の言に聴いて以下のことを記すのだとして、しばしば古老の言を尊ぶ口吻を洩らしている。旧りにしを歎くと題する万葉集の逸名氏の歌に

冬過ぎて春し来れば年月は新なれども人は旧りゆく（一八八四）

物皆は新しきよしただ人は旧りぬるのみし宜しかるべし（一八八五）

とあって、何によらず新しいものがよいが、人間のみは故旧がよいと揚言したのも、長く久しく伝存した民族心意の一端をほの見せているのだろう。換言すれば、頽齡をなげく時代相が、青陽の気のめぐり来たるに会して万物の生命は蘇るとなした心意を覺醒せしめ、作者をしてこの詠をなさしめるに至った次第であろう。

高市の古人の名は、人生の経験を積んだ老成の人には敬意を感じたところから出ているようである。舒明紀二年五月、皇極紀二年十一月、孝徳即位前紀、孝徳紀大化元年九月、天智紀七年二月の条などに見える古人の大兄の皇子の名も、故旧を慕う気持に由来するのだろう。この種の名で、老や老人を以て称するものも多い。古事記中に見える人物は万葉集の作者とは重なりあうところが少ないので、いま日本書紀からこれを拾つてみると、繼体紀二十三年三月の条に吉士の老、敏達紀四年正月の条に老女子の夫人、孝徳紀白雉五年および持統紀四年十月の条に氷の連老人、孝徳紀白雉五年二月の条に間人の連老、天武紀元年の条に坂上の直老人の名が見える。また万葉集からは間人の連老、神社の忌寸老麿、阿倍の朝臣老人、阿倍の朝臣子祖父、小野の朝臣老、高氏の老、境部の宿祢老麿、石川の朝臣

老夫、川上の臣老の名があげられ、播磨の国風土記には播磨刀壳、丹波刀壳、水上刀壳などの称も見える。刀壳は老女、女の主長の意から出た称で、ここはその勢力の代表者を意味する。

人間の社会では、少壮の者が意氣高くして、活力にあふれ、その将来が期待されるゆえに、歓迎されるのは当然である。けれども一面では老人が尊ばれたのは、古老は生活の知恵と体験をゆたかに有する存在であったからである。しかし、風土記にいう古老は必ずしも文字通りの老人ではなく、識者の一般的呼称にすぎないことも多いであろう。そのことは、或る程度論証することもできる。けれどもまた、風土記の編述者がその土地の伝承を記録するに際して、古老の言を権威あるものと認めてこれに托したとは考えられるところである。

上代の呪祷や信仰が低次の思考状態に発しているにせよ、それは生活の反省と期待とから出たものであった。しかも古人は、人間に死のあることは承知していても、信仰の上では依然、死のない生活を続けていた。畢竟、死は死でなく、曾ての生よりもさらに大きな、新なる生のためにあるとしたところから移って、次第に目的を展開してきたのである。

人間の生命恢復の時期としては、みたまのふゆ（殖ゆ・冬）——刈りあげの祭にかかる鎮魂——の信仰行事を通して新春の到来する直前が考えられた。それは、自然界の死と復活が連環的に繰り返る時期と重なりあい、呼應しあっていた。これを要するに、原始の心性にとって四時や自然の運行は宇宙の劇的過程であり、人間の生命のいとなみはこれと連帶的に交感し、復融すると考えられたのである。かように、上代では新春を境として新なる生命の将来される

う。
前提として老年があり死があるとしたのであって、死を以て生命の
断絶とばかりは見なかつた。左大臣橘卿の歌に「降る雪の白髪まで
に」の句のあるもの、白頭翁となるまで宮廷に奉仕する心を叙して
年頭の頌詞としたといふにとどまらず、豊年の兆なる雪に寄せて白
髪を提示し、これによつてみずから祝う意をも寓したものであろ

「降る雪の……」の詠は、意図せずして旧来の伝承心意の記憶がはたらき、構想されたと見られる。いうまでもなく、この作者は当時の知識人であり、文雅の士であった。天平時代の歌らしく、そこに当代風の詠懷の一端が見えるのは、この歌に時流に沿ったところがあるからであろう。註五戸谷高明氏も指摘されたように、万葉集では、雪は冬を主とするとともに春の景物でもあって、第三期ごろか

「降る雪の」の枕詞が天平以前のものに見えないのも、このことを示すようである。

しかし橋郷のこの歌は、一面ではなお臣下の首席として官人を代表し、旧来の類想によつて歌う行き方を存してゐる。記紀の記事や風土記に見える伝承では季節の景物としてよりもむしろ譬喩するものとして雪をとらえたのであつたが、この歌でもその点は同様であつて、旧い発想の型を存していることが知られる。これを要するにこの歌など、何れかといえば、そういう時代の流風にかかるらしい、伝統への溯源的志向のもとに歌われているといえる。古今集の雜歌部に見える「かへる山ありとは聞けど春霞たちわかれなば恋しかるべし」の歌でも、雪のふりしく鹿蒜山に北国へ帰る意をかけ、若きにかえるとする底意識を附帯させて歌つてはいると考えられる。

橋卿が、その子の兵部卿奈良麿朝臣の家で詠んだ

高山の巖に生ふる菅の根のねもころごろに降り置く白雪 (四四五)

の歌でも、序詞の技法を通して雪げしきをとりあげており、その序詞の部分に高山の巖の語のあるのが注意される。この歌では、直接に本意をみちびくのは「菅の根の」の句であり、その「菅の根」はこの場合、高山の巖に生うるものでなければならぬ伝統の脈理にねざしていた。従来の作品にあらわれたところを見ても、高山の巖は人の死んで横たわるところとされ、しばしば挽歌の中でとりあげられた。このように見てくれば、白雪と云い、高山の巖というも、從来死を悼み、再生を祈る作品の中で取りあげられていたことが想起されるのである。

註一 拆口言失全集第二十卷、「女帝考」

二 欽明紀十三年五月条、同紀十五年十二月条、肥前の國風土

卷之三

三
萬葉集私注第六卷

四 植村茂氏 古代説話文学（堺選書）九八頁以下
五 早稻田大学教育学部、学術研究第十六号、「万